

平成 29年度 建設工事の施工上の工夫・改善、事業提案事例について（募集要項）

〔 本年は、記念すべき「第10回技術研究発表会」となることから、記念賞などを設け、特別な形で開催する予定です。会員企業の皆様から多数のご応募をお待ちしております。 〕

1. 目的

本会では、現場の生産性向上を図るためのアイデアや工夫、品質の向上、安全の確保、魅力的なまちづくり等のプロジェクトにおいて、地域建設業としての技術力・知見等を積極的に提案した事例などを広く募集し、本会会員専用ホームページで紹介・情報共有を行います。

2. 応募対象者

各都道府県建設業協会所属の会員企業

3. 募集内容

【土木】・【建築】

会員企業が施工した建設工事で

- ①省力化・合理化・工期短縮等により生産性の向上を図った事例やコスト縮減等に寄与した事例
- ②環境・安全等で配慮した事例
- ③その他、会員企業が活用できると考えられる事例

【その他】

- ①第10回の技術研究発表会となることから、過去9回を振り返り、過去に提出した事例、全建ホームページに掲載している事例を応用・参考にして、建設工事において普及・展開させた事例
- ②社会資本の長寿命化、魅力的なまちづくり等のプロジェクトにおいて、地域建設業としての技術力・知見等を積極的に提案した事例
〔 例えば、会員企業が、技術力や知見等を活かし、行政機関等（地方整備局、自治体、商工会議所等）と連携しながら実施したまちづくり等のプロジェクト。 〕
- ③建設工事において、地域や近隣住民に対する配慮等に関し特に工夫した事例
- ④土木・建築に分類できない先進的な取組事例等で推奨すべきもの

※会員企業が複数の企業、他業種、行政機関等（地方整備局、自治体、商工会議所等）と連携した事例についても応募できます。

※過去の事例は、本会ホームページ（<http://www.zenken-net.or.jp/>）の会員専用画面からご覧いただけます。会員登録がお済みでない場合は、新規登録（無料）が必要です。各都道府県建設業協会の会員企業の方であれば、どなたでも登録していただくことができます。

4. 応募方法

- ①応募事例については、原則として、全国建設業協会へ直接提出してください。なお、各都道府県建設業協会にて取りまとめている場合は、各都道府県建設業協会を通じて提出してください。
- ②所定の応募書類に必要事項をご入力の上、提出してください。
但し、本会では、他の発表会等（整備局、県等）で発表した事例であっても会員企業の活動の参考となる事例については、広く周知したいと考えています。そのため、他の発表会等（整備局、県等）に提出した事例についても受け付けており、他の様式で作成した事例を、そのままご提出いただいても構いません。
- ③応募書類の提出は、原則として電子データとします。
- ④10MBを超える場合には、大容量ファイル転送サービス（宅ファイル便など）で送付してください。

※応募用紙等は、本会ホームページ（<http://www.zenken-net.or.jp/>）からダウンロードできます。

5. 応募に必要な書類

- ①応募用紙（「土木」・「建築」・「その他」共通） **【必須】**
- ②施工上の工夫・改善、事業提案事例（「土木」・「建築」・「その他」共通） **【必須】**

6. 応募事例の書き方

- ・応募事例のページ数は、「応募用紙」は1ページ、「施工の工夫・改善、事業提案事例」は、原則5ページまでとします。
- ・応募用紙のフォントサイズは10.5ポイント以上で、書式はMS明朝とします。
- ・分かりやすくするため図表や写真等を本文中に挿入してください。
- ・タイトルは、応募内容が分かるように付けてください。

7. 応募締切

平成29年 6月30日（金）

8. 選考

- ・建設工事事例選考委員会（9月開催予定）において、事例集（本会会員専用ホームページ）へ掲載する事例を選考します。
- ・選考結果につきましては、各都道府県建設業協会に連絡するとともに、本会ホームページでもお知らせします（10月頃を予定）。

9. 技術研究発表会

- ・特に優れた事例（10事例程度）については、平成29年11月15日（水）に開催予定の「第10回全建技術研究発表会」において、発表していただく予定です。
- ・技術研究発表会では、発表者にCPDSユニットまたは建築CPD情報提供制度における単位を取得できるよう、それぞれの学習プログラムに登録する予定です。

- ・ 本年は、記念すべき10回目の発表会となることから、従来の賞に加えて、過去の優良な提案（全建ホームページ掲載事例）を応用・参考にして、普及・展開した事例や事例応募（社員教育）について積極的に取り組んでいる会員企業等の表彰を予定しています。

10. ホームページへの掲載

- ・ 選考の結果、ホームページへの掲載が確定した事例については、本会会員専用ホームページに掲載します（来年2月頃予定）。
- ・ ホームページへの掲載が確定した事例の応募者には、記念品をお送りする予定です。

11. その他注意事項

- ・ 応募事例は返却いたしません。
- ・ 応募事例は、建設工事事例選考委員会の審査を経て、会員企業の参考となる事例については、本会ホームページに掲載します。
- ・ いただいた応募事例については、本会会員専用ホームページに掲載する事例及び技術研究発表会における発表事例を、会員企業へ紹介・情報共有する以外の目的には使用いたしません。
- ・ ホームページ掲載事例は、所定の応募用紙を使用し掲載します。そのため、他の発表会等の書式で提出された事例は、事務局により所定の応募用紙に移行します。
- ・ 特許権等、他社に帰属するものは応募不可とします。但し、自社で特許権を保有するものは応募可とします。
- ・ 発注者名、施工者名、工事名、施工場所等を掲載しますので、発注者への承諾が必要な場合は、恐れ入りますが、あらかじめ応募者側で承諾の手続きをお願いします。
- ・ 必要に応じ、別途資料等の提出をお願いする場合があります。

【応募書類等提出先】

(一社) 全国建設業協会 事業部
担当 : 松縄 (まつなわ)・大濱 (おおはま)・金丸 (かねまる)
T E L : 03-3551-9396
e-mail : jigyo@zenken-net.or.jp